

令和コミュニティトーク（西部）

要約

日 時：令和5年10月27日（金） 14:00～16:09

場 所：サンアリーナせんだい 研修・会議室

出席者

市：田中市長、永田副市長、未来政策部長、市民安全部長、市民安全部次長、秘書広報課長、コミュニティ課長、他

地域：水引中校区、平成中校区の10地区コミュニティ協議会長はじめとする地区住民63人
(合計79人の参加)

1 地区振興計画について

【水引地区】

第4期の振り返りについて、元気で安心して暮らせるまちづくりでは、「ふれあいサロン」を高齢者を対象に各地域で実施している。地域の高齢者が自ら進んで参加し、楽しく過ごせる場所ができることにより、精神的にも安定した暮らしができると思う。令和元年度の実績は、16サロンで205回実施し、参加人数は3309人となっている。今後も高齢者を対象としたサロンを各地域で実施したい。地域福祉活動の充実については、支え合いマップ作りに取り組んでいる。1人暮らしの高齢者が多く、昔と違い隣近所での情報がわからないので、自治会長、班長、地域の1人暮らし、民生委員など、お互いに顔を合わせ、つながりを強固にし、年寄り同士でも助け合えるようにしたい。現在10の自治会で取り組んでいる。「きれいな景観と豊かな自然で快適なまちづくり」については、今後も地区住民に呼びかけ、ごみの減量や不法投棄の減少などの活動を実施したい。

次に、第5期の地区振興計画での重点3項目については、「こころ豊かな子どもを育むまちづくり」で、3世代交流は子どもが少ない地区もあり難しいが、地区形成に欠かせない事であり、継続していかねばならない。

「きれいな景観と豊かな自然で快適なまちづくり」については、ごみの分別が徹底されてきているが、研修、広報活動を行い、より一層の意識向上を図りたい。また、川内川あらしの普及に取り組んでいるが、毎年9月に登山道を整備している。元旦に、初日の出登山を行うので、再度12月に整備を行い、あらしが見える素晴らしい景観を残したい。

「元気で安心して暮らせるまちづくり」については、高齢者、孤立者の心身改善のため、「サロン+はんとけん体操」を推進する。はんとけん体操は、ゆっくりした体操で、高齢者もできるストレッチと思い、取り組んでいる。

【滄浪地区】

第4期地区振興計画の振り返りについて、建て網干し漁は、今年7月の開催が大漁で参加者に喜んでいただけた。最近では、ちりめん漁が不漁のため商品開発ができなかった。サロンは、毎週木曜日開催で呼び掛けている。毎回20人以上が集まり、

警察、社会福祉協議会、介護老人施設などが協力し充実している。老人のひきこもり解消に効果を上げている。サロンを通じて地区駐在巡査長に振り込め詐欺、諸犯罪について実例の説明があり、お年寄りの犯罪被害の防止に役立っている。交通安全についてもパトロールの結果や事故事例などの説明により、交通被害の未然防止に役立っている。

次に、第5期の重点3項目について、建て網干し漁は、毎年7月から10月にかけて年2回を目標に取り組んでいる。今後も新聞社や放送局にも協力いただき、広く参加者を募集したい。最近ハッピーターからの問い合わせも多く、開催日時を調整するのに苦慮している。

無形民俗文化財「想夫恋」は、毎年8月16日開催で計画しているが、コロナ禍の影響で開催できず、後継者不足も重なり継続を危惧している。今年は新聞にも取り上げられたので、想夫恋の復活に向け取り組みたい。

災害危険箇所の点検は、地区の危険箇所について各自治会と協議し、地区内の地図に落とし込み共有したい。台風、大雨、地震などの情報伝達を迅速に行い、災害の未然防止に努めたい。地区内には防災無線を利用して早めの避難を呼びかけたい。

【寄田地区】

第4期地区振興計画の振り返りについて、コロナ禍ですべての事業に影響があり、イベントや行事など開催できず厳しい結果であった。生活に直接関わることなど取り組まなければならない事業もあり、また、コロナ禍でもできた事業もあったので、今後も工夫して取り組める事業を精査しながら推進を図りたい。また、昨年11月20日にウォーキングイベント「寄田史跡巡り」を実施した。新しい切り口でやりがいを感じるイベントを実施できたので、地区外へのアピールと地区の活性化の良い経験ができた。

次に、第5期地区振興計画は、前期はコロナ禍で事業が推進できなかったことから、前期を継承し次の3点に注力して取り組みたい。まず、防犯防災における消防団との連携事業は、高齢者の多い地区で、消防団に属している数少ない若年壮年層との連携を図ることが、安全、安心面で有効であること、また、家屋、建物、道路の損壊を未然に防ぐ定期的な巡回活動の実施を重点取組事業とした。

次に、「景観・自然保護運動事業」は、高齢化に伴い耕作放棄地や草払いなどできない世帯があるため、景観保全の立場から地区として取り組むべき事業である。また、天狗鼻海軍望楼台やオニバスなど、史跡や文化的な遺産、後世に残すべき物についても、史跡巡りなどのイベントを通して地区内外にアピールしながら、保護活動にも尽力したいが、地区だけでは対応しきれない場合もあるので、市の協力を仰ぎながら、景観、自然保護に努めたい。

最後に、定住促進推進事業について、高齢化、人口減少により空き家対策が急務である。手段、手法がないため、模範的な事業の紹介など市からの協力も必要である。また、この事業に関しては、地区内で協力できる人員の確保が課題である。

【八幡地区】

第4期地域振興計画の振り返りについては、コロナ禍で活動を制約される期間が

続き、策定した事業が思うようにできず、50パーセント程度の達成と思われる。厳しい状況の中、高齢化が進む地域の環境整備や、地域活性化の中心施設として位置付けた石蔵の補修と設備改善などに取り組んだ。

次に、第5期地区振興計画の重点3項目については、1点目、「人材育成・組織の見直し」は、この5年間で地区の65歳以上の高齢化率が約9パーセントアップし、50.3パーセントとなった。高齢化に伴い地域活動への影響が避けられないことから、地域の実情に応じた組織編成を考えている。また、地域の事業活動を進める中で新たな人材育成も図る。

続いて、地区行事の見直しと再編は、少子高齢化の状況に合わせ、年代や性別にとらわれず地区全員が事業主体となる体制作りや参加しやすい行事内容の見直しなどを進めていきたい。

続いて、石蔵の利活用は、進めてきた整備をさらに進め、充実した石蔵の活用を進めたい。また、イベント館については、企画する様々なイベントに対応できるよう設備を充実し、利活用の幅を広げて、地区民が気楽に集える場所となるように努める。

【高来地区】

地区振興計画の振り返りについて、Aの評価がほとんどであった。重点3項目の1つがDの評価であり、実態などから第5期の計画から外している。なお、第4期計画の37項目を、振り返りを基に20項目に精選し、活動を継続する方針である。

次に、第5期地区振興計画の重点3項目の1点目は、「高城川・川祭りの実施と会場「清流の里」の整備事業の推進」について、高城川・川祭りは地区の2大イベントの1つである。自然環境の保護、住民参加による魅力あるまちづくりの一環として欠かせない行事になっている。会場である清流の里は、川祭りだけでなく年間を通して地区民の憩いの場となっている。地区としては自然環境の保全の面から、重機などを使い除草作業を行っている。しかし、大雨のたびに河川敷に水たまりができて人が通れる状況ではない。県、市と連携して整備の推進を図りたい。

2点目は、伝統芸能の組織的伝承保存活動の取組の推進について、地区内には2つの伝統芸能、太鼓踊りと虚無僧踊りがある。高城神社の大祭で毎年踊りを奉納しているが、少子高齢化の影響で踊り手が少なくなっている。伝統芸能を絶やすことはできないと、継承するため伝統芸能保存実行委員会を設立した。今後の活動の中心になることを期待している。

3点目は、生涯学習の場としての文化祭の充実について、地区の2大イベントの1つである文化祭を住民参加による魅力あるまちづくりの一環として、今後もさらに力を入れていきたい。

【城上地区】

第4期の振り返りについて、令和元年度に策定した地区振興計画も最終年度に入った。1年目は7部会があり、それぞれ年間活動方針に基づいて活動したが、コロナ禍で2年、3年、4年度はほとんど中止になった。一部太鼓踊りと青少年育成部会の田植え、稲刈り、環境保全整備部会の河川・道路愛護、野焼きなどは実施して

いる。また、サロンも計画の内容を変えながら実施した。今年度、全ての行事を実施している。特に8月実施の農業祭は、600人以上の参加で盛況だった。

次に、第5期の重点3項目について、1点目は、広げよう地域の和と協調で、地域の資源の活用と広場の建設である。いろいろなニュースポーツを取り入れての実施に、場所の確保が必要である。現在、城上小学校を使用しているが時間の制約があり日曜日、夜間しか使用できない。自由にいつでもニュースポーツに取り組める場所を確保し、スポーツを通じた世代間交流の場とするためにも実施したい。

2点目は、健康増進とともに支え合うまちづくりである。地域活動推進のため、ネットワークの充実を図り、自治会、民生委員、福祉アドバイザーなどと連携し、懇談会の開催、地域で助け合うことが大事であることから、4自治会すべてのマップ作りを実施し、互いに助け合い、地域を守る。独居老人などの生活を支え、孤独死を防ぎ、災害時の安全対策につながることから、できるところから取り組んでいきたい。実際に、中間自治会は、まごころささえ愛事業に取り組み、成果が見えている。

3点目は、安心、安全な地域づくりである。市と城上地区地域防災会議との連携を図り、風水害を想定した関係機関との自主防災訓練を実施する。地区内の危険箇所を点検するとともに改善策を検討する。行政と連携を図ることで災害の未然防止につながり、自主防災力の向上になると考える。

【陽成地区】

第4期の振り返りについて、現行計画34項目を4段階評価した。コロナ禍でできなかった事業も数多くあったが、過疎化、少子高齢化が進む中でも、世代間交流、地域伝統芸能の継承で太鼓踊りができたことや、地域おこし協力隊員を中心に、竹あかり事業が実施できたことについて評価している。

次に、第5期における重点3項目で、1点目は、まるごとささえ愛、地域生活支援事業である。会長になり半年ほど経ったが、地区から燃えるごみのごみステーションへの搬送を誰か見つけてもらえないかとの要望があった。地区内の現状は、高齢者の1人暮らし、身近な生活の場面で課題を抱えているようである。それを踏まえ、継続事業ではあるが、重点項目として地区の課題、要望について掘り起こし、支え合える事を見ながら進めたい。

2点目、自主防災組織の充実については、本地区の9自治会は全て組織済みである。自主防災組織の防災計画は、前会長を中心に新しく現状に見合った内容に見直した。それを受け、地区内の危険な箇所、避難支援が必要な方、現状を把握しながら、自主防災組織を通じての安全で安心な地区を目指そうと考えている。

3点目は、地区内に自治会再編検討会を設置したい。9自治会中、3自治会は10数世帯である。世帯数が減り、増える見込みもない中、どこかと一緒にとの意向を持っている自治会もある。声を出しにくいとの話も聞いたので、自治会、地区コミュニティ協議会が、間に立ち、市にも情報をいただきながら、できるかできないは別に、問題視しながら、より良い組織の再編に向けた検討を進めたい。

【吉川地区】

第4期の振り返りとして、この期間、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、イベント、行事などが開催できなかったが、自治環境部会の活動は行えた。福祉部会については、コロナ対策をし、できることを考えながらサロンなどを開催した。青少年育成部会ではSNSなどを活用して広く発信した。どの部会も、今年度からは行事、イベントが再開できるのではと期待している。

次に、第5期の重点3項目については、第1点目、「自主防災組織の見直し」は、防災、防犯対策の充実で、自治会の小地域を単位とする自主組織を作成し、避難の経路、方法を周知し、防災の啓発と訓練を行うことで自主防災組織を機能化し、災害時の早期避難や人身災害の防止に生かしたい。

第2点目、「健康講座、体操教室」は、支え合いによる高齢者福祉の充実、フレイル予防のための健康講座や体操教室を開催し、心身の健康づくりを推進することで、健康管理に対する意識の向上と生活習慣の改善、気力、体力の向上に活かせるのではと考えている。

第3点目、「ふれあいスポーツ大会」は、スポーツの振興・普及、誰でもできる運動や競技、スポーツゲームなどの普及に努めることで、各種のスポーツやゲームのルール内容を知り、運動することの楽しさと健康増進につながることを成果として見込んでいる。

【湯田地区】

第4期地区振興計画の振り返りについては、令和元年以降、新型コロナの影響で、イベント、行事の制限が大きかった。また、イベントを開催しても、交通の便、高齢者、参加できない人への配慮が足りなかったと反省した。自治会の役員も行事がないことへの慣れがあり、後半、行事などができるようになって、積極的に手を挙げていただけなかった。その中で、薩摩高城館が、市の助成を受け、運営を開始できたことは成果であった。今後の湯田地区の活性化に大きく貢献できると思う。

次に、第5期地区振興計画の重点3項目について、1つ目は「快適なまちづくり」で、諸行事の継続と、地域魅力の発見・創出、湯田文化の継続である。

2つ目は「地域住民の健康増進及び交流」で、地域住民の健康と安全な生活を守る、スポーツによる交流及び健康増進、高齢者の見守り、サロンの充実を挙げた。

一番に力を入れたい3つ目は、「湯田地区の活性化」で、遊休農地の有効利用、各団体の活動への支援と積極的な参加、そして薩摩高城館の運営継続と内容の充実、これを図りたい。

【西方地区】

第4期は、コロナウイルスに翻弄されて住民のモチベーションも下がり、十分活動できなかったが、第5期地区振興計画においては、地区の住民が一致団結、新たな気持ちでこれから先を考えたい。各部会での達成状況の見直しや、小さな拠点づくり会議での住民アンケート結果による西方の現状や課題、資源についての話し合いの結果を参考に、運営委員会でまちづくりの目標、基本方針、22項目の主な活動及び事業例の計画案をまとめ上げた。その22項目の中から、第5期地区振興計画の重点3項目を選んだ。

1 点目の活動は、「次代を担うリーダー等の育成を行う」で、今後も持続可能な地区を作り上げるための取組や活動を行うため、若い力が必要である。性別を問わず西方の将来を考えてくれる若者、地区内に居住する者、地区外にいても週末には実家を手伝う者や活動を支えてくれる者などで、西方の青壮年会など組織したい。可能な範囲で組織の効率化を図り、まちづくりを推進するリーダーなどの人材育成を考えている。

2 点目の活動は、「西方の良さやイベント等を広く発信する」で、昔から電車やバスを降りてすぐの海水浴場、サーフィンのメッカ、太公望が集う釣り場、真っ赤になってとけ落ちる夕陽と人形岩のコントラスト、また、赤津公園から望む雄大な東シナ海と甕島、その他旧跡やイベントなど、地区内外に向けたPR方法などについては、検討を行って情報発信する。

3 点目は、「コミ協の収益事業を考える」で、人が訪れる時期、時間、利用できる場所、費用や維持費、細かい計画などを協議して、できることから始める。単年度の細かい事業計画については、各部会で作成し、PDCAを回していきたい。

市長コメント

市民と市長が対話する令和コミュニティトークで、地区振興計画を取り上げる意義については、各地区内で5年間の振り返りと今後の方向性の情報共有、自治会長、関係団体への周知について改めて願います。

各地区の取組、成果と課題がさまざまであるので、10人の会長に、互いに知ってもらうことと、他の地区の成果、共通の取組や同じ悩み、アイデアを取り込んでみようかと、昨日の東部区域の樋脇、入来、東郷、祁答院にも参考になる取組があった。

第4期は本年度までの5年間であるが、コロナ禍の3年間で、各自治会行事、コミュニティの行事もやむなく中止、延期となり、滞り感のある5年間だったと思う。工夫されながら、できることは精一杯されたとの報告があり嬉しく思う。

今後の6年度から10年度の次の第5期の計画についても、方向性が示されたが、この地区に共通することは、安全、安心の考え方から、防犯、防災、見守り、見回り、声かけ、子どもたちと高齢者を含めた取組、花いっぱい、地域整備、環境美化の取組、草払い、身近なことなどが出された。

3点目は、地区活性化で、地区内にある遺産を生かしたイベント開催、祭りの継続、再開と、きめ細やかに方向性が示されていることを評価したい。

人口減少の中で、持続可能なイベント、地区の振興には、世代間交流のイベント開催の検討と、ひな祭りや七夕については、他の地区と連携したリレー開催があった。昨夜の入来地域の出席者から、入来地域の5地区が情報共有を含め、連携していこうとの報告もあったので、本日の報告も含めて、各地区内で話し合いと情報共有をし、長続きするイベント、取組を続けていただきたい。

後ほど申し上げるが、自治組織551自治会、48地区コミュニティ協議会を大切に考えている。一緒になってコミュニティ制度の充実に努めていきたい。

2 市政の動向について

(1) 主な動き

半年間の動きの報告で、4月1日は、入来の武家屋敷に交流館を開館した。

4月6日、災害対応の協定で、市社会福祉協議会と福祉避難所に関する協定を締結し、非常用電源の設置もしている。

4月11日、京セラ(株)鹿児島川内工場、すぐ近くにあるが、昭和44年の立地から54年経っており、今年から初めて半導体製品を川内港からベトナムに輸出したとの報告会があった。

4月20日は、入来の工業団地に、野菜工場に続き、大きな飼料袋を綺麗にする工場、イタックス(株)と増築の調印をした。

4月23日、花王石鹼の花王(株)、(株)ナカダイと、市内の3自治会の協力を得て、トイレタリー製品、シャンプーなどの包装容器をさらに細かく分別し回収する実証実験を開始している。

4月25日には災害対応で、川内ガス販売協同組合と機器貸与の協定をした。

6月8日、令和エコノミートークで、商工会、農協、漁協、市を含めて8団体の人材の確保、ふるさと納税を増やそうと薩摩川内E8がんばる共同宣言をした。

これを受け、6月30日、市役所内に産業人材確保・移住定住プロジェクトチームを職員18人で立ち上げた。人を増やし、充実させていく。

これと関係し、7月24日に産業人材確保・移住定住戦略協議会を関係24団体、市、県、国、学校関係も含めて発足した。一次産業も含め、全ての産業において、保育士、看護師、農業者、製造業従事者も人手が足りないことから、総力を挙げて働く人を増やそうと、取組を積極的に開始している。

同日、今度は令和プロテクト・トーク、消防団関係、消防後援会関係との対話で、消防団の重要な役割、併せて団員確保を一生懸命しなければならないことや、報酬などの処遇改善について意見交換している。

7月27日には、防災関係で、南九州福山通運(株)と協定を調印した。

イベント関係で、7月30日、鹿児島県で初めて全国の高校生の文化祭が開催され、本市では、書道など2つが開催された。この文化祭は、47都道府県の持ち回りで、鹿児島県が最後に開催で、次は47年後である。

7月31日、川内火力発電所の跡地に再資源化の企業を作る会社、サーキュラーパーク九州(株)と市が企業立地の調印をした。再資源化の工場を建設中で、来年4月創業予定で進められている。

8月1日、重要港湾川内港のポートセミナー、ポートセールスを5年ぶりに東京都で開催し、100人ほどの参集があった。

5月8日にコロナが2類から5類に位置付けが下がったことで、大きな合宿も受けることができるようになった。8月7日から、バレーボールの女子全日本代表チームの11回目の合宿があった。テレビなどでご存知の通り、全日本の代表チームは大きな大会で活躍を続けている。

また、台風6号の対応で8日から10日まで、私も職員と一緒に2晩、市役所に泊まり待機した。

8月16日、川内川の花火大会が4年ぶりに通常開催された。

8月26日、川内宮之城道路決起大会が開催された。この道路は川内港から北に

延び、唐浜海岸の下から、川内高城温泉の南側を通りさつま町につながる、川内港と南九州西回り自動車道の湯田西方インターチェンジ付近からさつま町の北東、北薩横断道路までの 25 キロメートルの道路を作る決起大会である。

8 月 29 日には、友好都市の韓国昌寧郡から、子どもたちが 4 年ぶりに市内に来てくれた。

9 月 2 日は、4 年ぶりに薩摩川内子供大綱引が川内川の向田側河川敷で初めて開催され、大盛況であった。

9 月 20 日、コロナワクチンの秋接種が開始された。私も 7 回目を接種した。国費による無料接種は、今回が最後であるので、希望される方は積極的に接種をお勧めする。

9 月 20 日は、かごしま国体の薩摩川内市に係る選手激励会を開催した。

9 月 22 日、4 年ぶりに国道 3 号で川内大綱引が開催された。数千人が参加し、アフターコロナの象徴的なイベントであった。

10 月 3 日は、主に京セラ㈱関連の半導体輸送をされている九州航空㈱と企業拡張の調印を行った。

かごしま国体が、10 月 7 日から 17 日まで 51 年ぶりに開催された。令和 2 年の予定が 3 年越しの令和 5 年度となり、各県輪番の考え方であると、次は 47 年後である。市では、ホッケー、バスケットボール、ウエイトリフティング、軟式野球、空手道が開催され、選手が頑張っていた。前市長の時から 10 年ほどかけて、選手育成、施設整備、各地域のもてなしなどのご尽力に、この場でお礼を申し上げる。

(2) 自治組織制度の見直し

本市が合併、誕生してから 19 年である。そして地区コミュニティ協議会制度は 18 年になる。今日は 10 地区の会長が参加であるが、人口が 1 番少ない地区は、下甕町の内川内地区 25 人である。最多は、川内駅と鹿児島純心大学のある平佐西地区約 14000 人で、人口差がある。自治会は市に 551 ある。人口も 1 番少ないところが 8 人。1 番多いところが育英地区の鶴峯自治会約 1700 人。合併当初から、多様な人口の分布の中で、地区コミュニティ協議会と自治会がある前提のもとに、合併 19 年でさまざまな成果と課題があったので、合併後初めて大規模な見直しを議会にも相談し始めている。大きな目的は、48 地区コミュニティ協議会と 551 自治会の連携体制の構築、そして市民の積極的な参加を促す趣旨で、自治基本条例の改正案を作っているところである。

改正案の内容は、市民の地区コミュニティ協議会への積極的な参加と自治会と地区コミュニティ協議会の連携の規定を追記している。

改正のスケジュールは条例であるので、今年の 12 月議会に提案し、議決をいただければ来年 4 月から施行することになっている。

地区コミュニティ協議会と自治会の交付金、補助金制度の見直し案は、地区コミュニティ協議会と自治会が管理する防犯灯の電気代料金を補助する方向で検討している。市内に 7 千基分ある。支援の割合については、なるべくたくさんできるように議会に相談したい。後ほど申し上げるが、予算に関わることは、来年 3 月議会に提案しなければ執行できないので、方針を理解願いたい。

ゴールド集落関係の補助金について、名前は時限立法だったので無くなるが、補助金の総額は、引き継いでいく考え方で、重点支援や、自主活動支援をどうするのかの振り分け、最終的な詰めをしていきたい。

市補助金の手続きの簡略化について、市の補助金は分かりづらい、書類が多いとの声もあり、なるべく厳正な中にも簡略化して交付金化ができないかと議論している。使途の見える化、使い道についても、各地区、自治会の使い方について見える化もしていきたい。自治会再編支援の拡充について、再編の形態は合併が多く、水引地区の浜田自治会が合併した経緯や、樋脇地域で去年度も実績があり、今も自治会の合併協議が進んでいる。市の立場は、自治会合併の協議を進める考えである。職員もその会議に要請があれば出席する。なお、さまざまな課題もあることから、自治会同士で判断、最終的に決めていただきたい。また、新年度も再編支援、支援金の拡充ができないかを検討している。交付金、補助金の見直しについては、概要としているが、予算に関することから、12月の市議会に、さらに細かく説明をし、来年3月議会に提案する令和6年度の当初予算の中で議決をいただきたいと思っている。議決いただけたら、新年度、令和6年4月から、新しい補助金、交付金の体制で説明する流れで検討している。

(3) 川内原子力発電所の運転延長に関する経過

令和3年10月18日、九州電力は1号機の特別点検を開始した。約2年前になる。同じ日に、市役所内に部長級からなる原子力政策調査部会を設置し会議を開催させた。

年が明け、昨年2月21日には、九州電力が2号機の特別点検を開始した。

新年度に入り、昨年の4月6日、私と市の調査部会員が川内原発の敷地内に入り、特別点検の実施状況を視察した。

大きな動きであるが、昨年10月12日、九州電力は原子力規制委員会へ運転期間延長認可申請書を提出した。

昨年の12月27日、市役所に九州電力の社長が来られたので、安全な運転管理と市民への情報公開の徹底を直接要望した。

本年度4月7日に、原子力規制委員会の委員が久見崎町の現地調査に来られたので、厳正な審査及び審査内容・結果の市民への丁寧な説明を要望した。原子力規制委員会の委員からは、電気事業者、九州電力に対する厳正な指導、審査は、規制委員会の役割であるとのコメントがあった。

5月26日、県知事が作った専門委員会、県原子力安全・避難計画等防災専門委員会は、知事に対し、運転期間延長に関する意見書、検証に関する報告書を提出した。

5月31日、東京において、原子力規制庁の原子力規制部長に対し、厳正な審査を直接要望した。

5月26日に県の専門委員会が知事に報告書を出したことを受け、県知事が6月6日、UPZ内、原発から半径30キロメートル内の9つの市町に原子力規制委員会と九州電力に県が出す要請書（案）に対して意見照会、問い合わせがあった。

6月14日には、県の専門委員会による住民説明会、検証結果に関する説明が、

市国際交流センターであった。市の４役、職員も参加した。

６月１５日から７月１４日の期間、県が原子力規制委員会と九州電力に出す予定の要請書（案）について、県民に意見募集した。

６月３０日、県は、専門委員会が出した検証結果の概要を９つの市町の世帯に配布した。

７月１４日、県知事から県が国と九州電力に出す要請書（案）について、問い合わせがあり、市の考え方、回答であるが、

原子力規制委員会に関しては、①運転期間延長認可申請については、厳正な審査を行うこと。②審査の結果が明らかになった場合は、審査の内容及び結果を市民に分かりやすく丁寧に説明すること。

九州電力に対しては、安全な運転管理及び情報公開の徹底と、市民に分かりやすく丁寧に説明することの趣旨で、市長名で県知事に提出した。

７月２６日に、県知事が原子力規制委員会に対し、要請書を提出した。

７月２８日、県知事は、九州電力に対して要請書を出した。県の動きとして、原子力規制委員会と九州電力に出した県の要請書と、要請書に対する薩摩川内市を含む９市町の意見の内容、県民から出された意見を公表している。

９月５日、国の動きであるが、原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会の７回目の会合が開催された。

９月１３日には、九州電力が運転期間延長に係る補正申請書を提出した。

１０月６日には、九州電力は運転期間延長に係る再補正申請書を提出している。以上が、令和５年１０月２０日までの経過報告である。

３ 意見交換

(1) 地区振興計画について

【意見：陽成地区住民】

参考までに他の地区の規模について、人口と世帯数をお教えいただきたい。

未来政策部長

各地区の人口と世帯数は、水引地区が２１７１人、１２２４世帯。滄浪地区が３２２人、２３５世帯。寄田地区が１９６人、１３２世帯。八幡地区が１１１１人、６０６世帯。高来地区が２０４５人、１３３４世帯。城上地区が９５０人、４５２世帯。陽成地区が５２１人、５０５世帯。吉川地区が１５３人、１００世帯。湯田地区が４１５人、２６６世帯。西方地区が３０８人、１８９世帯。いずれも今年の９月現在である。

【意見：八幡地区コミュニティ協議会会長】

空き家や、資源物回収の問題など、ますます進んでいくと思う。高齢者が増えてくるとごみの仕分けができない問題もある。

また、高齢者が買い物に行きたくても行けない、近くにバス停はあっても、そこまで歩いて行けない交通の問題。いろいろ状況が出てくる。自らバスを用意されている地区もあると聞いている。

市長

人口減少が続く中で、昨夜の東部区域でも空き家の現状報告と対策の強い意見があった。

これまでの取組としては、空き家対策の改修に係る補助金などの経緯もあり、産業人材確保・移住定住のプロジェクトと大きな協議会で1つの取組として、移住定住者を受け入れるための空き家について議論を続けている。プロジェクトのことを申し上げたが、移住定住を含めて、空き家の課題もあることから、プロジェクトの中に空き家対策も加えた職員体制とする方向である。

高齢者のごみ出しや買い物支援については、各地区内での実情や取組について教えていただきたい。

大馬越地区は、特産品の販売で軽トラをコミュニティ協議会で購入され、結果的には、地区内の高齢者の買い物支援の手助けになっている先進的な例もある。そういった情報提供もしていきたい。

高齢者のごみの持ち運び、買い物支援の即答はできないが、状況をお知らせいただきたい。

(2) 主な動き

【意見：湯田地区住民】

8月26日川内宮之城道路決起大会の説明があった。先週19日に南九州西回り自動車道の説明会があり、湯田にインターチェンジができて、川内宮之城道路とクロスすることがわかった。良い事だとする意見、反応もあるが、完成後どうなるのか。ただ通過するだけで、過疎が進み耕作放棄地が増えていくのではないかと。例えば川内に九州新幹線の駅ができた。できるまでは人がいっぱい来るだろうと夢があったが、蓋を開けてみたら川内に住んでいる人が鹿児島市に行ってしまう。わずか13～14分なのに、鹿児島に来た観光客は来ない。10年先、20年先を見据えた方策を伺いたい。

また、地域の思いもあるので、未来計画、準備を立ち上げていただきたい。決起大会があったばかりであるが、この機会を逃すと、都インター、水引インターみたいに、車が出入りするだけになると寂しい。移住定住促進も、方策があれば、打ち合わせいただきたい。

市長

西回り自動車道と川内宮之城道路に関する中長期的な構想に係る質問で、西回り自動車道については、水引インターチェンジから北に初めて国の調査が入ることになり、阿久根市の大川インターチェンジまでの3地区で説明会が開催された。湯田と西方と阿久根市の1カ所ずつ、現地に入って用地杭を打つことの説明があり、大きな国土機軸である南九州西回り自動車道の阿久根川内道路建設が進められている。

川内宮之城道路については、川内港から唐浜の南を通して西回り自動車道との結節点、川内港から西回り自動車道まで4キロメートルあり、西回り自動車道から北薩横断道路、空港から三県架橋、長島に行く21キロメートルの全25キロメートルの協議会を昨年設置して、決起大会を初めて開催した。国土機軸の大きな交通の要

衝であり、将来的な企業立地の素質が高いと考える。西方海岸、川内高城温泉、伝統的な観光施設もあるので、活かせる可能性はあると思う。

しかしながら、西回り自動車道も、これから用地買収に入っていくし、川内宮之城道路は、まだ地図の上の線であるので、中長期的な視点で、力強く実現するようにしていきたい。

(3) 自治組織制度の見直し

【意見：湯田地区コミュニティ協議会会長】

防犯灯の電気料金の補助で、地区コミュニティ協議会と自治会が管理するものとあった。湯田の2戸の市営住宅には、敷地内に外灯があり、電気代は、入居者が払うこととなっている。2戸で半分ずつ払っているが、出入りがあるので隣の人が出たら全額払わなければならない。額的には大きくはないが、制度開始時には、市営住宅の電気料金も一緒に支援してほしい。

未来政策部長

実状を確認する。市営住宅を特別扱いするのではなく、普通のアパートも外灯があり、入居者の負担か、大家の負担か、いろいろな形態がある。市営住宅の入居条件でも違うと思うので確認する。

【意見：八幡地区自治会長】

自治会に防犯灯が20数基あるが、個人で設置した防犯灯が大半である。見直し(案)では、地区コミュニティ協議会と自治会が管理する防犯灯とあるが、電球が切れたときは自治会で費用を負担し、電気料金は個人で支払っている防犯灯である。どう考えたら良いか。

寄贈ではなく、自分たちで設置代、器具代を支払って設置し、電気代も支払っている。故障があったら自治会が費用を負担している。補助対象になるか。

未来政策部長

防犯灯は個人が建てて、自治会は電球が切れたときに管理していることでよいか。管理については、コミュニティ課が調査をしている。自治会の予算で管理費を出されていると思う。この事例は、聞いたことがないので、個別に聞かせてください。

【意見：湯田地区住民】

ゴールド集落の補助事業についてお願いがある。湯田地区はゴールド集落が3自治会あり、補助金の申請が複雑である。最初に申請書を出して、内容と金額を申請するが、老人会の食事代は1人千円まで、旅行に行った先の食事代も1人千円までと、いろいろ細かい規定がある。ゴールド集落の補助金は、すんなりといただきたい。事業が終わったら、2週間以内に事業の結果報告もある。ガソリン代高騰の中、いろいろな手続きのため移動しなければならず大変である。来年度からは、ゴールド集落に認定されたところは、無条件で補助金を出していただきたい。お金の使い道について自治会は、年度末に決算書を作る。必ず毎年、市に出すので、その確認

で完了できないか。面倒くさくてやらない自治会もあると思う。どれだけの自治会がこの補助金を申請しているのか、実際の交付についても知りたい。

市長

ゴールド集落の補助金の実態と、その煩雑さの報告があった。令和5年度でゴールド集落の補助金は名前としては終わりである。議会で承認いただければ、趣旨は新年度も残るので、後ほど案を報告させる。

ゴールド集落関係補助金の引き継ぎの方針としては、これまでに用意した金額、予算の総額は引き継いで、この後の割り振りを重点支援や、自主活動支援などとする流れである。

手続きの簡略化も、いわゆる補助金ではなく、厳正さを失わない中の交付金化で、可能な限り、手続きも簡略化、簡便化する方向で議論している。

未来政策部長

ゴールド集落の補助金を交付金化、申請がいらないようにしたいと検討中である。議会にも相談しなければならない。いろいろな事業をやるために補助金制度が一部残るかもしれないが、ゴールド集落関係補助金の交付金化、手続きは要らなくなる。

全体的には、手続きの簡略化と使途の見える化で、自治会の総会資料の作成と、自治会員が見えるようにしていただくことも含めている。お互い信頼関係の中でしていくが、行政は手続きがある。かなり思い切った見直しはしたいと思っている。

【意見：水引地区自治会長】

自治会はゴールド集落で、独居老人のひきこもりが多かったが、ゴールド集落関係補助金を活用し、何度か表に誘い出した。千円の豪華弁当により、老人を一堂に集めて楽しいひとときを過ごすことができた。引き続き補助をお願いしたい。

2点目は防犯灯について、災害の2分の1は夜でも発生することから早急につけた。その結果、電灯代が負担になってきている。先日コミュニティ課から、年間の電灯代の調査があって期待している。市内で7千基は少ないと思っている。LEDの電気代が年間1600円ほどかかる。全額補助すると1200万から1500万円ほどである。電源交付金などで負担いただきたい。

市長

できるだけたくさん補助できるように、予算の枠内で議会には相談したい。

(4) 川内原子力発電所の運転延長に関する経過

【意見：滄浪地区コミュニティ協議会会長】

滄浪地区は原子力発電所の立地地区であるが、原子力発電所事故の際に、地域住民の生活道路と、原子力発電所関係者が使う道路と混合している。それが避難道になっており、いろいろな面から避難道が完全であるとは思わない。今後の対策、考えを伺いたい。

また、先日、いろいろなことを調べる中で、市防災マップ保存版の年数が古いと

の意見があった。

市長

川内川左岸側の県道、対岸の京泊大小路線も、地区住民の生活道路と九州電力が利用する川内串木野線については同じ県道と認識している。これまでも地元の地区から要望があったので、県道として向田市街地から行く高江バイパスを改良しているが、その先についてもバイパス的な道路構想、計画、要望もあるので、県道整備も要望していきたい。

川内原子力発電所直近の5キロメートル圏内、P A Z 地区と、関連する半径30キロメートル圏内、U P Z 内の川内宮之城道路、西回り自動車道の整備も、原子力防災の観点から生活道路、産業道路であり、防災の道路にもなりうることで中長期的な観点から避難経路の充実を進めていきたい。

市民安全部次長

現在の防災マップは、平成29年から30年頃作ったマップで、現在、新しい防災マップを作成中である。年度内には納品される予定で、納品が終わり次第、配布したい。

【意見：湯田地区住民】

原子力の延長について、要請書（案）に係る県の意見照会への回答を見たが、住民目線のことは何も触れていない。例えば、原子力発電所の再稼働が賛成か、反対か問われても、住民としたらメリットがなければ賛成でもない。場合によって反対することになると思う。原子力発電所ができて、電力会社、国、県、市においては、何らかのメリットがあっても、住民にとっては見当たらない。それを賛成、反対どちらでも良いに持っていければ、良いのではないか。そのためには、住民のメリットを考えて、立地交付金が各世帯に6千円ずつある。1契約世帯だから6人でも6千円、1人でも6千円だが、原子力発電所ができることによって、迷惑料、心配料の意味で、メリットをもらっているから反対はできないとすることが政治力ではないか。40年前の原子力発電所建設時には何も知らなかった。今は福島、テロの雰囲気もあり、いろいろ分かったので、40年経過した中古車、飛行機に、どうしても乗らなくてはならない理由がある。そのためには、保険料の自己負担相当分を要請書の中に、今更遅いかもわからないが、迷惑料、安心料に当たる部分を1人当たりとすることによって、反対派は減るのではないか。これから20年、始まってしまえば何の手を打つこともできない。メリット、デメリットの関係を考えていただければ住民としたら嬉しい。定住者も増えるのではないか。

市長

市としての川内原子力発電所の延長に関する総合的な判断を説明するが、まだ、原子力規制委員会の審査結果は出ていない。11月頭との報道がある。

二元代表制の1つである市議会における川内原子力発電所の運転延長に関わる陳情の審査も開始されたばかりであるので、市議会における判断、議論を重視した後

に、市として総合的な運転延長にかかる判断、見解は示す考えでいる。

川内原子力発電所に由来する財政のメリットについて、説明が足りない、見えないとのことで、これまでのことも含め、交付金、使用済み核燃料税について、使い道、使途の分かりやすい説明は、工夫、改善していきたい。

運転延長に係る交付金については、制度はあると思うが、現時点で言及する考えはない。おっしゃる意味はわかったので、交付金的な財政的メリットが立地自治体にはあるべきではないかとの趣旨として、受け止めている。

【追加意見：湯田地区住民】

住民個人への交付金の考えで願する。

もし延長になった場合に、これから 20 年間、これに対する技術者が要る。半導体工場も企業立地する。全てを県外から呼ぶのではなくて、そういった専門学校を市内に誘致あるいは作る考えはないか。常々、他県ナンバーの車が道路を通行し、車の税金は全部、他県に行ってしまう。本市の若者が勉強して半導体工場や、立地される工場、あるいは企業に就職する。また、原子力発電所にも就職すると良いのではないかと考える。

市長

最初のもし延長になったらとの前提には、現時点では回答できない。

主な動きの中でも申し上げたが、京セラ(株)鹿児島川内工場も第 23 工場で最大 400 人雇用、熊本の巨大な半導体工場 T S M C もあり、全九州的な人の奪い合い、人材確保は九州一円です。意見の趣旨はわかるので、本市の立地企業、これから拡張する企業の人材確保については、産業人材確保・移住定住のプロジェクトチームと戦略協議会で、12 月議会以降、市議会にも相談しながら、具体的な取組を進める。

(5) その他

【意見：湯田地区住民】

空き家対策について、全てを取り壊すといった場合に、例えば 50 年前、100 年前の農家が、歴史的な遺産を親から代々受け継いできたが、家を解体するとなると、そこにあった文化財、地域の文化財がなくなってしまうのではないかと。今週、所用があり甕島に行ってきました。ふるさと歴史館には、素晴らしい海の 50 年、100 年前の用具、骨、ナタなど、昔の懐かしく、記憶にある展示物もあり、館長に聞くと若い子は知らないとのことであった。そこで空き家対策で、居住者を新しく呼び込んでリフォームして住まわすのも 1 つの手ではあるが、老朽化はどうしようもないので、処分しきれないで残していた文化財的な物を集めて置いていただければ、心置きなく解体できるのではないかと。これが 10 年先、20 年先になると、それらも朽ち果ててしまう。せつかくの遺産、30 年先には素晴らしい文化遺産、地域の遺産になると思う。そういった施設を各地区コミュニティ協議会、閉校跡地も利用して、何か対策を練っていただければ、未来に現物を残すことができると思う。

市長

空き家の解体に伴う古い文化財などは、民具を含めて保存すべきではないかとのご意見であるが、八幡地区の地区振興計画の報告であった石蔵の中に、古い民家の石臼など農機具や懐かしい物が、石蔵の半分は資料館であるので、1つの具体的な取組の参考になると思う。空き家にもいろいろ例があると思うので、個別に情報提供していただければと思う。

空き家対策の中で移住定住のことも説明したが、なりわい、コミュニティビジネスを起こす場合の空き家の改修について、助成制度を検討できないかのご意見も出されている。

古くても残っていた方が、税金が安いのではないかとといった税制の問い合わせもあり、具体的な空き家の保存、存続と解体、税制についても、現状の取組を地区コミュニティ協議会、自治会の会議などに情報提供すると答弁したので、情報提供もしていきたい。

【追加意見：湯田地区住民】

例えば水車、千歯こぎ、研ぎなどの大きな物が、各地区の中に2台も3台もいない。1台どこかにあれば、自分のところは処分する。ところが地区の中にどういふ物があるのかわからないので、地区コミュニティ協議会に残っている物をアンケートで集約、データ化し、残す物を可視化し、いらぬ物は終活ではないが、処分してしまうアイデアも取り入れていただければ、集約化できるのではないかと思う。

【意見：湯田地区コミュニティ協議会会長】

平成中校区は、元々は2つに分かれていた。湯田、西方、高来校区とあり、旧高城町でイベントなどがあった。市の行事は中学校単位である。湯田、西方、滄浪、寄田が廃校になった当時は、地域が寂れない、学校が無くなったことで寂しくならないように市からも地区にアドバイスなどがあった。湯田、西方地区が水引中校区となったが、コミュニティ間の行事などを一緒にする、中学校単位でのとりまとめや、コミュニティ間のやり取りがない。集会などは水引中校区単位で集まるが、各イベント行事などは、各地区コミュニティ協議会で行い交流がない。市の行事を中学校単位とするなら、交流が図られるよう支援をいただきたい。各地区の人口と世帯数の情報提供があった。水引地区を除いて、湯田、西方も、地区だけではどうしようもできないので、行事を一緒にしたい。

子どもについても、学校があるうちは、あの子はどこの家の子どもだなどと、子どものいる親と交流もあり、行事も一緒にしていたが、それがなくなり寂しい。中学校単位内の交流、イベントなどでの交流が積極的にできるよう、市に指導、助成をしていただきたい。

市長

合併して19年、地区コミュニティ協議会制度も18年になり、その間も市全体として人口減少があり、会長からあった小中学校の統廃合で、さまざまな変遷をしている。

市は、自治組織の地区コミュニティ協議会制度を重視している。身近な例では、地区振興計画の改定についても各地区の要請により、職員 1 人、合計 48 人を張りつけた体制である。

中学校区単位の交流については、1 つの方策であるので、市も、組織検討イベントについては、推奨していきたい。平成中校区、八幡地区に住んでいるが、身近な例は、祭りの相互交流である。中学校区内にある地区のイベントについて、案内、情報提供により、中学校区内に他地区が来て、賑やかになることが具体的にあるので、できることからしていけば、各地区のイベントについても、地区内外からも集まる状況も出てくると思う。

市も、各地区のイベントもきめ細やかに広報し、中学校区内の各地区の交流ができる仕組みを推進していきたい。

【意見：育英地区住民】

日本の人口、東京の人口も減っていると聞いているが、本市も合併後、10 万人台から 9 万人台になっている。今後、久見崎未来ゾーンの雇用をどの程度見込むのか。京セラ(株)鹿児島川内工場が増築中であるので、雇用が生まれて市の人口は V 字回復する気がするが、見通しを教えてください。

市長

統計的な根拠からすると、薩摩川内市、鹿児島県、日本の人口は、あと数十年、人口減少が続く。その中で、定住人口、交流人口を増やしていくことは変わっていない。

鹿児島県 43 市町村の中では、幸い、雇用の場が見えており、質問があった川内原子力発電所東側の久見崎未来ゾーン 15 ヘクタールが好評分譲中で、来年になれば企業に分譲し、数年内には、立地、雇用いただきたい。見通しの数は申し上げられない。

サーキュラーパーク九州構想、川内火力発電所跡地も 32 ヘクタール、煙突から北側の撤去工事に着手しており、その中に、九州電力が出資した会社が工場を建設中で、最大 30 人でのスタートとのことである。

質問があった京セラ(株)鹿児島川内工場については、約 5 千人が働いていて、東隣の第 23 工場は、令和 6 年度中の創業予定で最大 4 百人の新規雇用で立地協定している。

定住人口からすると、産業人材確保・移住定住で働く場を作り、中学、高校、大学、専門学校生が地元に住んで働いてもらうことと、いったん県外の大学、就職で出た人も、ふるさと薩摩川内に帰ってきて働いてもらう。受け皿としては、数年内には企業が立地する方向性である。地元からも交通渋滞、住むところに伴う課題もあるので、個別に整理しながら対応していきたい。

来年度以降も雇用と併せて、子ども、子育ての政策も市の重要政策の 1 つとして進める。特に、助産師と意見交換したが、産後ケアのさらなる充実、保育士の確保と看護師も足りないことから、どうしたら保育士が市の事業所に働いてもらいやすいかも、予算面も含めて議論を進めている。住みやすく働きやすいことと、雇用の

場である企業の立地協定を進める。

【意見：八幡地区コミュニティ協議会会長】

日本は、夫婦で働かなければ生活のできない状況から、少子化になっていると考える。新聞に子どもが家にいて夫婦が働きに出ると虐待になるとのニュースがあった。子どもをしっかりと育てるのであれば働けない。働かなければ生活のできない状況を日本はずっと繰り返している。子どもへの政策を充実し、児童クラブの立ち上げに市からの全面的な協力がなければ、経済が苦しい中、子育ては大変だろうと、少子化に繋がっていると思う。安心した暮らしの中に子どもが生まれると考える。子どもへの政策を充実していただきたい。

市長

市の政策としても、子ども・子育て支援、産業人材確保、自治組織の活性化は、これまででもしており、新年度に向けて、肉付け、見直しを含めて進める。市の予算で、子ども・子育ての令和5年度の総額は86億円である。子ども・子育ては、出会いから結婚、妊娠、出産、産後ケア、保育、小学校、中学校、高校、大学、就職までの30年程度、長い時間がかかることであり、会長からあった児童クラブへの支援、保育への支援を含め、子ども・子育て支援は、前市長の時から、当初予算で16パーセントを金額の上限として力を入れている。

今年から子ども家庭庁が発足したが市の職員を1人派遣しており、来年度まで2年間、国の政策、予算の早い情報を取りたいと考えている。

現在ある児童クラブ、あるいは、児童クラブの新設などあれば、個別に市に相談いただければ、積極的に支援する用意、考えはある。

【参加者意見】

国においては、物価高に対する減税や給付金などの対策があるが、市の対策、考えはあるか。

また以前、プレミアム商品券があった。例えば5千円で1万円の買い物ができるプレミアム商品券の発行をお願いしたい。

市長

これまで3年間のコロナ禍とロシアの侵攻などによる資源の枯渇、滞りで物価高は現象として出てきている。国でも検討中であり、市の取組としては、国の交付金あるいは県の交付金に連動し、市のお金をつぎ足して、物価高に対する支援は、国の動向に即応して、対応していきたい。

2点目のプレミアム商品券は好評で、プレミアム率30パーセントなどがあった。これも財源、予算の枠があるので、国の交付金などに使える枠があれば、メニューの1つとして議論していきたい。